



荏原グループ生活共済会

荏原共済ニュース

2026年2月27日

No. 156

2026年度 共済会活動方針決定！ ～第39回運営委員会総会～

荏原グループ生活共済会は、グループ各社の労働組合、従業員会の役員が中心となって運営をしています。自分たちで協力して運営をしていくため、1年間の総括や次年度の活動方針は、総会の場で確認・審議して決定します。今年も2月20日(金)に第39回運営委員会総会を開催し、2026年度(第39期)の活動方針や役員体制が承認され1年間の活動がスタートしました！

総会では、荏原で導入された「パートナーシップ制度」への対応も審議され、**会社が認めたパートナーは共済会でも配偶者と同等に扱う**(慶弔給付や個人共済加入の対象とする)とする規約改定案が承認されました。加入促進のための拡大イベントは、今年も開催します！

共済証書を配布しますので、保管をお願いします

3月中旬以降、共済証書を配布します。証書には、ご本人とご家族の加入口数(2026年1月1日時点)と2025年度共済還元金額、裏面には制度の抜粋が記載されています。

いざという時に加入状況を確認するために必要となりますので、受け取りましたら破棄せず、ご自身で1年間保管してください。



捨てないでー

3月給与で 共済還元金を支給します！

荏原共済会の最大の魅力の一つは、何と云っても**高い還元率**の還元金です！共済会は営利目的ではありません。皆さんから集めた掛金から共済金の給付を行い、余った資金(剰余金)の一部を共済会の運営資金として利用しますが、更に残った金額は全て個人共済に加入している皆さんにお返ししています。

昨年は、会員の皆さんが健康であったおかげで給付金総額が例年よりも少なかった結果、個人掛金の**52.2%**の還元率で還元金を支給出来ることになりました。還元金は3月の給与でお支払いします。

月々4,000円の掛金(満口加入)をお支払いいただいている場合、
4,000円×12ヶ月×52.2%⇒25,000円

の還元金が支給されます！(100円未満切捨て)

2025年の実績では、**実質1,917円の月掛金で満口加入の備えができていた**^{※1}、ということになります。

(ご参考) 満口(A型20口、C型5口、D型5口)の補償内容

- 死亡保障：1,000万円(事故死の場合は2,000万円)
- 入院日額：12,000円
- 休業日額：3,000円
- 手術給付：90,000円(日帰り手術給付：45,000円)

同様に、遺族年金共済制度「おひさま^{※2}」の還元金も2月給与で支給されていますので、加入者の方は給与明細をご確認ください。おひさまの還元率も高水準を維持しており、今年は**60.2%**となりました。

※1 2025年度実績であり、年間の給付状況によって毎年変動します。

※2 遺児育英年金制度「かけはし」の加入者も対象です。

運営委員長 市川 哲次 ごあいさつ



共済会員の皆さん、こんにちは。共済会で運営委員長を務めさせていただいている、荏原風力機械の市川です。今年は2月にも関わらず、4月中旬並みの陽気の日が続き、夏を迎えるのが怖くなるほどの暖かい日が続いていますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。

昨年は気候だけでなく、私たちの生活に直結する物価上昇も依然として気になる年となりましたが、共済会では会員の皆さんの「健康」というお力添えのもと、本年度の還元金は52.2%と掛け金の約半分近くを皆さんにお返す事が出来ました。共済会はこれからも会員の皆さんの「お守り」として「万人は一人の為に、一人は万人の為に」という相互扶助の精神を大切に、引き続き安定した運営に努めてまいります。また、会員の皆さんにおかれましても、今後とも変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第39期 荏原グループ生活共済会役員体制

役職	氏名	団体
運営委員長	市川 哲次	荏原風力機械
副運営委員長	松風 友樹	荏原合同
	坂内 伸隆	荏原冷熱システム
	山田 隼人	荏原フィールドテック
	兼平 義治	水ing
事務局長	松村 一步	荏原合同
事務局長次長	古内 利和	荏原合同
会計監査	土屋 海世	荏原合同
	(欠員)	
団体代表者	三輪 圭祐	荏原合同
	圓尾 陽嗣	荏原風力機械
	平山 俊也	荏原電産
	百富 陽介	荏原フィールドテック
	島本 拓	荏原冷熱システム
	府川 敏治	水ing

★共済会 第39期（2026年度）の活動スケジュール★

- 1月 2025年拡大月間での申込内容の効力開始
基幹職昇格者向けの取り組み
- 2月 公認会計監査 
第39回運営委員会総会
(先期振り返り、今期方針、決算・予算、役員)
給与振り込みにておひさま還元金支給
- 3月 給与振り込みにて共済還元金支給 
- 4月 新入社員研修で共済会の説明 
- 6月 ポスター用コンテンツ募集期間
(テーマは5月頃のお知らせを予定)
- 7月 団体代表者会議
(拡大月間内容の決定)
定年再雇用者への取り組み 
- 9月 **2026年加入拡大月間開始！！ 9月中旬～**
- 10月 **2026年加入拡大月間終了 ～10月中旬**
- 11月 事務局会議（加入審査、拡大抽選会）
抽選会当選発表 
- 12月 団体代表者会議
(拡大結果確認、総会議案の確認)

他、随時事務局会議や役員会を開催して共済会を運営しています！
もちろん、お問合せ、給付対応は日常的に実施しています！！

共済会ホームページをご存じですか？



荏原共済のこと知りたいけど、問い合わせるまでも無いような・・・そんな時は[荏原共済会のホームページ](#)で、情報を確認してみてください。申請可能な事由などが記載された[パンフレット](#)、[WF申請](#)のやり方、個人共済に加入した場合の[掛金計算](#)など、一通りのご案内を掲載しています。[ケーススタディ](#)のページで事由を入力すると、給付金額だけでなく申請に必要な証明書類を確認することもできます。

その他、様々な情報を掲載しておりますのでご活用ください。

○各団体の窓口をご確認ください！

荏原共済会は、団体ごとに申請の窓口が異なります。WFの場合は入口は同じですが、審査はそれぞれの団体の運営委員が行います。共済金の申請でご相談がある場合は、ご自身の団体の団体代表者・事務担当者までお問い合わせください。ご自身の団体の担当者がわからない場合は、本ニュースP2にてご確認ください(共済ホームページの役員名簿は更新準備中です)。

※事務局へのお問い合わせでも対応は可能ですが、給付審査の際に団体から同じ内容を伺う等、お手間をおかけする可能性があります。

申請忘れはありませんか？

申請期限は事由発生後2年以内です！！

組織共済、個人共済とも、申請期限は「事由発生から2年以内」です。期限を過ぎると申請が出来なくなるので、給付事由がある場合は早めの申請をお願いします。また、労働組合員、従業員会員は、加入した覚えが無くても、組織共済には自動的に加入しています。

※※共済加入前の事由に対しては給付できません※※

給付対象となる事由は、[荏原共済会ホームページ](#)で確認してください！

給付について>個人共済 又は 組織共済

>「詳しくはパンフレットをご覧ください」

★☆☆申請は会社のワークフローから行えます★☆☆

Workflow > 申請 > <20-01.荏原共済会> 荏原共済給付申請書

共済金給付に当たって、大事なお願い

医療処置で発行された書類は捨てないで！！

共済会の給付申請の際は、その事由が明確に分かる証明書類の提出をお願いしています(コピー可)。診断書の提出を求められる保険も多いですが、共済会ではその他の書類で代用ができる場合があります。しかし破棄・紛失してしまい、病名や手術名等給付に必要な情報が確認できなくなってしまった場合は、有料であっても診断書の取得をお願いすることになります。

皆さんから頂いた大切な掛金の中から給付金をお支払いしています。ルールに則って給付処理をすることは、共済会を健全に運営していくために不可欠です。給付申請の際には、事務局よりご説明する証明書類を必ず提出してください。

引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

荏原の仲間たちで作った 助け合いの荏原共済。

まず1口から

はじめてみませんか？



ご加入にあたって

加入申込書に必要事項を記入し提出いただきます。加入者の健康状態を確認するために健康告知の回答が必要となります。告知内容はとてもシンプルですが、場合によっては加入審査を行うことがあります。



個人共済 みんなでつくる家族の安心

- ① “小さな負担で大きな保障”いざという時に安心です。
- ② 給付の手続きが簡単です。
- ③ 剰余金が生じた時には、加入者全員へ**共済還元金**を支給します。

家族の方(配偶者・お子さん・ご両親・兄弟姉妹・孫)がそれぞれA型・C型・D型に加入できます。掛け金も保障も同じです。

加入できる方

- 組合員とその家族(配偶者・子供・親・兄弟姉妹・孫)
- 基幹職やパートの方も、各団体が認め組織掛け金(年4,200円)を納めれば加入できます。
- ただし、健康告知に当てはまらない、1月1日現在、生後3カ月以上60歳未満の人です。C型とD型は65歳未満までです。
- 兄弟姉妹の加入は、22歳までです。

口数の増減

- 共済期間の途中ではできません。加入拡大時に手続きをして下さい。

給付を受けるには

- 事由が発生したら申込書に記入の上、証明書(診断書など)と一緒に各団体(労働組合・従業員会)に提出してください。
- ワークフローからも申請できます。

共済の期間

- 1月1日から12月31日までの1年間です。

掛け金の支払方法

- 前納制で、給与天引きが原則です。

給付金が支払われない場合

- 荏原共済を退会し、共済掛け金を支払わなくなったとき。
- 加入者、または家族の故意により共済事由が発生した場合。
- C型・D型(医療)で、慢性中毒・先天異常による場合。
- 事由発生の日から2年を経過した場合。

口数・月掛金	1口の給付	給付対象内容	
A型 本人死亡弔慰金 1口=100円 20口まで	100万円	交通事故・不慮の事故死(障害1・2級)	
	50万円	病気などによる死亡(障害1・2級) 半年以下の余命宣告を受けた場合	
C型 入院見舞金・休業見舞金 1口=200円 5口まで	1日につき 1,200円	病気で入院(1日目より) ケガで入院(1日目より)	1共済期間で 180日を限度 (通算限度900日)
	1日につき ※600円	病気で休業通院 (連続10日以上で1日目より) ケガで休業通院 (連続3日以上で1日目より)	1共済期間で 90日を限度 (通算限度450日)
※不就労者は荏原共済書式の診断書に基づき給付			
D型 入院見舞金・手術給付金 1口=200円 5口まで	1日につき 1,200円	病気で入院(1日目より) ケガで入院(1日目より)	1共済期間で 180日を限度 (通算限度900日)
	手術1回につき 18,000円	入院しての手術に対して支給 D型満口加入者に限り 日帰り手術は半額給付	給付を受けた手術から 30日以上経過すれば、 都度支給